

平成26年度第20回役員会議事要旨

日 時 平成26年12月2日（火）12時10分～12時35分
場 所 事務局中会議室
出席者 遠藤，丹羽，平井，畑中，井上，広瀬，両角
(監事) 塩谷

議 事

1 審議事項

(1) 職員の懲戒について

学長から，職員の懲戒について審議願いたい旨の提案があり，審査委員会委員長（理事）及び総務部長から，審査委員会から提出のあった審査報告書に基づき説明があり，審議の結果，当該職員の処分を懲戒解雇とすることとした。

また，人事労務課長から，審査処分説明書（案）及び懲戒処分書（案）について説明があり，審議の結果，承認し，明日交付することとした。

引き続き，両角理事から，懲戒処分者の退職手当の支給について説明があり，審議の結果，退職手当支給制限基準表を適用した支給率で支給することとした。

以 上